令和３年 第３回
播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

招集年月日	令和３年４月 19 日（月）
招集場所	播磨高原広域事務組合　２階会議室
開会	令和３年４月 23 日（金）16 時 00 分
出席委員	教育長　横山一郎 教育委員　河野雅晴、菅野夏子、竹内久美子、七條祐正
欠席委員	
会議録署名委員	●●委員、●●委員
会議事件説明のため出席した者の職氏名	
職務のため出席した者の職氏名	事務局長　西谷一徳　参事兼学校指導員　笹井茂行 教育総務課長　井口大介　主査　井上恵美子

議事日程

１．開会宣言
２．前回会議録の承認
３．会議録署名委員の指名
４．教育長報告
（１）播磨高原東小学校の状況について　資料１
（２）播磨高原東中学校の状況について　資料２
５．議事
報告第３号 播磨高原広域事務組合教育委員会事務局職員の任免について　資料３
議案第４号 令和３年度小中一貫教育基本理念について　資料４
６．自由討議
７．その他
８．閉会宣言

（16 時 00 分開会）

教育長　　ただ今から、令和３年第３回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会します。

事務局　　日程第２の前回会議録の承認について、前回令和３年３月 24 日に開会しました教育委員会会議録については、●●委員と●●委員に署名をいただき、承認いただきましたので報告いたします。

事務局　　日程３の会議録署名委員の指名について、教育長からお願いします。

教育長　　本日の会議録署名委員については●●委員と●●委員を指名します。よろしくお願いします。

次に、会議日程の調整を行います。本日の議題の公開、非公開について、皆様にお諮りします。日程４の教育長諸報告についてですが、（１）の播磨高原東小学校の状況について、（２）の播磨高原東中学校の状況については、個人情報に関する内容が含まれておりますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第 16 条第１項第７号の規定により非公開とすることが適切と思われます。賛成の方は挙手をお願いします。

＜　挙手全員　＞

教育長　　全員挙手のため、非公開と決定します。まず先に、公開案件を審議した後に非公開案件の審議をお願いします。それでは、まず、公開案件の審議に入ります。日程第５報告案件、報告第３号播磨高原広域事務組合教育委員会事務局職員に任免について、事務局より報告願います。

事務局　　資料３報告第３号播磨高原広域事務組合教育委員会事務局職員の任免について、ご報告申し上げます。播磨高原広域事務組合教育委員会事務局職員の任免については、４月１日付けで事務局職員の人事異動がございましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページをご覧いただきますと、令和３年４月１日付けの事務局職員異動発令簿を付けさせていただいております。事務局職員から、小中学校に配置した会計年度任用職員の用務員から、東中学校に配置したスクール・サポート・スタッフまでの職員につきまして、すでに、４月１日付けで異動辞令を発令させていただいておるところでございます。

次のページには、事務局の組織図を付けさせていただいておりますが、４月１日付けで人事異動がありましたので、本日、事務局職員のご紹介をさせていただきたいと思います。上郡町からの転入で教育総務課主査として、井上恵美子でございます。

＜　井上主査　あいさつ　＞

また、昨年度の途中より採用しました小中学校のスクール・サポート・スタッフについては、引き続きの採用をさせていただいているところでございます。以上で、報告を終わります。

教育長　報告内容について、何かご質問ご意見等はありませんか。
それでは、次の議案第４号令和３年度小中一貫教育基本理念について、事務局より説明願います。

事務局　資料４議案第４号令和３年度小中一貫教育基本理念について、ご説明申し上げます。
昨年度、９月に開催されました総合教育会議以後、小・中学校の先生方と小中一貫教育の検討会を４回開催させていただき、教育委員会定例会におきまして、検討会の状況についてご報告させていただいたところでございます。その際には、基本方針（案）としてお示しをさせていただきましたが、その後、ご意見等を反映した結果として、ここに提案させていただいているとおり、「令和３年度小中一貫教育基本理念」として提案し、決定を願うものでございます。
前回（案）としてお示しをした内容と大きく変更した内容はございません。「光の教育　輝く未来へはばたく児童生徒の育成」をめざし、９年間を見通した系統的な教育をめざす、めざす 15 歳像、めざす学校像を掲げるものでございます。この基本理念をもとに、本年度も、小中学校において小中一貫教育を進めるに当たっての内容を検討してもらい、昨年度同様、小中学校の校長先生を始めとして、代表の先生方による検討会を行っていく予定としております。
また、小中一貫教育を進めていくうえで PTA、保護者の協力やご意見等も必要となってきますので、その辺りも含め、学校において検討いただきながら、学校から PTA や保護者にご意見をいただいていくことになろうかと思います。以上で、説明を終わります。

教育長　前回、●●委員から意見をいただいた播磨高原東中学校の地域の特色というようなことが、３ページ目の（３）光る地域力ですが、①学校教育への支援というところでスプリング８、県立大学というような具体的なことを書いて科学や芸術等において専門性のある地域人材による教育活動を積極的に推進するということを、前回（案）で示した時には少しぼんやりとした表現でしたが、具体的な表現に改めています。あとは、その上の（２）光る家族力というところで、播磨高原に通う子どもたち、光都学園の子どもたちもおりますので、それについて少し表現に配慮が必要でないかという意見が出まして、家族、家庭、家庭の教育力というような言葉はよく言われるのですが家族の後ろに（共同生活者）という言葉を、前回も入れていたかも知れませんが、そういうところの配慮もしているところでございます。学校の方としてもこういう教育委員会の基本理念というものを示してもらったうえで、具体的なことを検討していく基になりますので、今後も、きちんと教育委員会で定めてほしいと考えます。何かご意見はありますでしょうか。

委員　　内容は前に拝見したので、私は特にないのですが、この紙自体はどういう状況にあるのですか。皆さんに配られるのですか。

事務局　　前回にですね、３月 19 日に小・中の保護者会を開きまして、その際に基本理念（案）ということでお示しをさせていただきました。そこで特段意見があったというわけではないので改めまして令和３年度から小中一貫教育を進めていきますよという説明もそこでさせていただいていますので、今回は（案）を取った形としていただけたらと思っています。

教育長　　承認いただいて、学校のどこになるかは分かりませんが、学校目標などを掲示しているところに併せてこの基本理念を掲示してもらい、小学校・中学校共に、この 15 歳をめざして小中一貫教育に取り組んでもらうというようなことで、保護者の方にもホームページに載せるか何か分かりませんがこんな形で周知をしていくことになろうかと思います。よろしいでしょうか。

委員　　（２）光る家族力の「協働態勢」のこの字はあまり使われない字だと思うのですが。

教育長　　「協働」の方にひっかかっているのですか。「態勢」の方ですか。

委員　　この四文字熟語としてひっかかっています。この四文字はあまり使わないから、造語のように感じます。

教育長　　どちらかと言うと造語ですね。

委員　　そうですよね。

教育長　　協働となると理念的な感じがあるので、親同士で「体制」という「体」の方ですると組織を作るイメージがあるので、前に共同の機運を形に見えるものとして保護者の方に考えてもらうというようなことがあるので、だからぼんやりしてるような、ここを小学校は PTA、中学校は保護者会なのですが、そこも一緒に小中一貫教育でやりますから連携を図ってもらいながら、皆でやりましょうというようなことをやってほしいなという教育委員会としての願いがあります。

委員　　機運作りみたいなところですか。

教育長　　そうですね。

委員　　それで、この造語になるということですね。分かりました。

教育長　　組織自体は今のままでやっていただいたらいいと思うのですができれば小中一貫教育で小学校と中学校が一緒になってやりましょうということをやっていくので、小学校のPTAと中学校の保護者会、これも一緒になって、何かしてくれたらいいなと願っています。

委員　　最後から３行目の「協働体制」の「体制」は、組織としてという意味があるということですね。

教育長　　そうです。地域の方がやはり「体制」というか組織を、これは実は詳しくいくと学校評議員会、コミュニティスクールですね、それも念頭にあるんです。今は小学校、中学校の評議員会という制度でやっていますが学校運営協議会、コミュニティスクールということに移行していきたいなという思いがあります。そうすると地域に意見の反映ということもあるし、地域の意見を反映しようと思うとある程度地域に学校運営協議会というような形で動いていただきたいのです。地域の方は、組織をそんな風に今の評議員会という組織から学校運営協議会、コミュニティスクールというようなところに持っていきたいなということは考えております。他は、よろしいでしょうか。

委員　　はい。

教育長　　保護者にしても先生方にしても実際こういう理念を示したうえで具体的に何をこれからしていくかということが大事なので、これを本日議決していただいて、また学校や保護者にも示していきたいと思います。議案第４号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

＜　異議なしの声　＞

教育長　　ありがとうございます。議案第４号は承認されました。
　それでは、非公開案件に移ります。日程第４の教育長諸報告ですが、まず（１）播磨高原東小学校の状況について、事務局より報告をお願いします。

＜　事務局説明　＞

＜　非公開案件の審議　＞

教育長　　それでは、続いて播磨高原東中学校について事務局より説明願います。

＜　事務局説明　＞

＜　非公開案件の審議　＞

事務局　　その他としまして、次回の定例教育委員会の予定なのですが、５月 26 日（水）16 時からでお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

教育長　　それでは、以上で第３回播磨高原広域事務組合教育委員会を閉会とします。

（17 時 25 分 閉会）